

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第37期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社システナ
【英訳名】	Systema Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 賢治
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03（6367）3840（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 甲斐 隆文
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03（6367）3840（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 甲斐 隆文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	36,951	42,695	46,255	54,320	59,742
経常利益 (百万円)	2,322	3,208	3,407	5,147	6,706
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	940	2,249	2,197	3,542	4,584
包括利益 (百万円)	954	2,141	2,205	3,458	4,617
純資産額 (百万円)	13,110	13,561	14,934	17,220	20,592
総資産額 (百万円)	21,425	22,932	25,207	28,424	33,904
1株当たり純資産額 (円)	126.93	135.49	149.55	173.54	208.11
1株当たり当期純利益 (円)	9.26	22.65	22.42	36.32	47.00
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.0	57.9	58.2	59.5	59.9
自己資本利益率 (%)	7.3	17.2	15.7	22.4	24.6
株価収益率 (倍)	24.2	21.1	19.1	30.2	25.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,757	2,719	2,243	4,380	7,028
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	367	623	464	1,429	970
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,651	1,408	835	1,171	1,247
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,962	6,634	7,593	9,357	14,180
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	2,083 (234)	2,367 (258)	2,585 (257)	2,793 (233)	3,027 (223)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 2018年6月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第33期期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	33,703	38,881	42,085	49,521	54,599
経常利益 (百万円)	2,385	3,154	3,533	4,998	6,596
当期純利益 (百万円)	981	2,243	2,064	3,445	4,033
資本金 (百万円)	1,513	1,513	1,513	1,513	1,513
発行済株式総数 (株)	28,180,000	28,180,000	28,180,000	28,180,000	112,720,000
純資産額 (百万円)	12,750	13,181	14,440	16,748	19,498
総資産額 (百万円)	20,401	21,968	23,968	27,071	31,998
1株当たり純資産額 (円)	125.98	134.47	147.31	171.71	199.90
1株当たり配当額 (円)	30.00	32.00	36.00	46.00	16.00
(うち1株当たり中間配当額)	(15.00)	(16.00)	(18.00)	(21.00)	(6.50)
1株当たり当期純利益 (円)	9.66	22.59	21.06	35.32	41.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.5	60.0	60.2	61.9	60.9
自己資本利益率 (%)	7.7	17.3	14.9	22.1	22.3
株価収益率 (倍)	23.2	21.2	20.3	31.1	29.1
配当性向 (%)	77.7	35.4	42.7	32.6	38.7
従業員数 (人)	1,614	1,822	1,998	2,172	2,334
(外、平均臨時雇用者数)	(52)	(75)	(73)	(52)	(44)
株主総利回り (%)	124.9	266.0	243.5	610.2	675.1
(比較指標: 配当込みTOPIX(東証株価指数))	(130.7)	(116.6)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	959	1,959	2,035	4,765	1,639 (5,480)
最低株価 (円)	696	855	1,214	1,698	1,023 (3,950)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 2018年6月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第33期期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

4. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 当社は、2018年6月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております。第37期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1983年 3月	横浜市神奈川区台町8番3号に、マイクロコンピュータのソフト開発を目的としてヘンミエンジニアリング株式会社(資本金200万円)を設立
1984年 2月	株式会社システムプロに商号変更
1988年 2月	対戦型オンラインゲーム「麻雀クラブ」を開発
1990年 5月	パソコン、ワークステーションの業務用アプリケーションソフト受託開発を開始
1996年 4月	通信系ファームウェアの業務知識を活かし、移動体通信端末ソフト受託開発を開始
1997年 6月	インターネット上でのオンラインゲームサイトを構築し、サービスを開始
1997年 11月	本社を横浜市神奈川区新浦島町一丁目1番地25に移転
2000年 9月	移動体通信端末向けコンテンツの開発を開始
2001年 2月	品質保証の国際規格「ISO9001」の認証を取得
2002年 2月	東京都内の新規顧客増大に伴い、サポート強化を目的とした東京事業所(新宿区)を開設
2002年 8月	株式会社大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に株式を上場
2004年 2月	本社を横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号に移転
2004年 6月	関西圏における営業及び開発支援・技術支援サービスの拡充を目的として、大阪市北区曽根崎新地二丁目6番12号に関西支社を設置
2004年 11月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場
2004年 12月	関西支社を大阪支社に名称変更
2005年 6月	モバイル・ネットワーク事業の強化拡充のため、株式会社ProVision(現・連結子会社)に出資
2005年 10月	株式会社東京証券取引所市場第一部へ株式指定替え
2006年 2月	大阪支社を大阪市北区茶屋町19番19号に移転
2006年 9月	北洋情報システム株式会社(現・HISホールディングス株式会社)の株式取得(持分法適用関連会社化)
2007年 2月	カテナ株式会社と資本・業務提携(持分法適用関連会社化)
2009年 4月	Androidの組込み機器への活用・普及を目指す「OESF」に参加
2009年 12月	カテナ株式会社と合併契約書締結
2010年 1月	決算期を3月31日に変更
2010年 4月	カテナ株式会社を吸収合併、シスプロカテナ株式会社に商号変更
2010年 7月	本社を東京都港区海岸一丁目2番20号に移転、株式会社システムナに商号変更
2010年 11月	スマートフォン向けアバターゲームポータル企画・運営を事業内容とする株式会社GaYaを設立(連結子会社化)
2011年 2月	アドバンスト・アプリケーション株式会社の保有株式を売却
2011年 4月	情報システム事業の一部を株式会社FBSに譲渡
2011年 4月	子会社の東京都ビジネスサービス株式会社が、株式会社ティービーエスオペレーションを設立(連結子会社化)
2011年 4月	株式会社IDYの株式取得(連結子会社化)
2012年 2月	東広島市に広島開発センターを設置
2013年 3月	札幌市に札幌開発センターを設置
2013年 4月	福岡市に西日本開発センターを設置
2013年 4月	Systema(THAILAND) Co.,Ltd.をバンコク市に設立(連結子会社化)
2013年 6月	日本初の『TIZEN™』を搭載した10.1インチ タブレットの開発に成功
2013年 10月	名古屋市に名古屋営業所を設置
2013年 11月	Systema America Inc.をカリフォルニア州に設立(連結子会社化)
2014年 9月	Systema Vietnam Co.,Ltdをハノイ市に設立(連結子会社化)
2015年 1月	ソリューションデザイン本部の分室を国際浜松町ビルに開設
2016年 4月	IoT、ロボット、Fintech、ソーシャルメディア関連の企画・開発・販売などのサービス提供を事業内容とする株式会社ストーン(現・株式会社インターネットオブシングス)、ペットに関するサイト企画・製作・運営を事業内容とする株式会社eペット、有料職業紹介事業、労働者派遣事業、人材育成および能力開発のための研修ならびに業務アウトソーシング等を事業内容とする株式会社キャリアリンクエージの3社を設立(連結子会社化)
2017年 1月	Systema America Inc.の資本金を600万米ドルに増資
2017年 11月	Systema America Inc.の資本金を1,900万米ドルに増資
2017年 12月	子会社のSystema America Inc.が、StrongAuth, Inc.(現・StrongKey, Inc.)の株式を取得(持分法適用関連会社化)
2018年 1月	Systema America Inc.とPlasma Business Intelligence, Inc.との合併会社ONE Tech, Inc.をテキサス州に設立(持分法適用関連会社化)

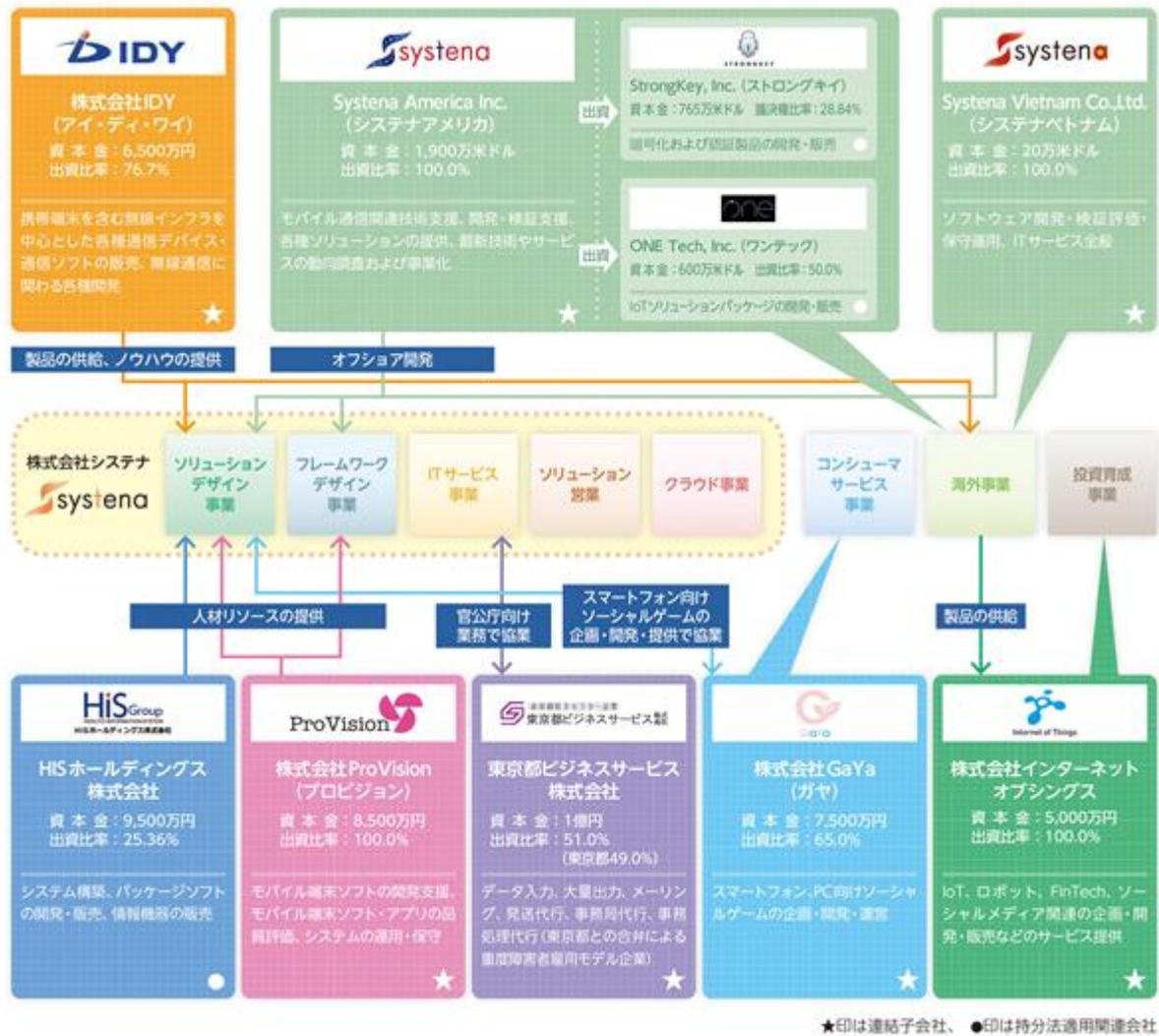
3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社ならびに連結子会社10社（株式会社ProVision、東京都ビジネスサービス株式会社、株式会社GaYa、株式会社IDY、株式会社ティービーエスオペレーション、Systema(THAILAND) CO.,Ltd.、Systema America Inc.、Systema Vietnam Co.,Ltd.、株式会社インターネットオブシングス、株式会社eペット）および持分法適用関連会社3社（HISホールディングス株式会社、StrongKey, Inc.、ONE Tech, Inc.）より構成されており、事業内容は以下のとおりとなっております。

セグメントの名称	事業内容
ソリューションデザイン事業	当社、子会社(株)ProVision、(株)IDYおよび関連会社HISホールディングス(株)において、自動運転・車載システム、各種プロダクト製品、通信事業者サービスの企画・設計・開発・検証支援およびネットビジネス、業務用アプリ、Webサービス、社会インフラ関連システム、IoT、人工知能、ロボット関連サービスの企画・設計・開発・検証支援を行っております。
フレームワークデザイン事業	当社および子会社(株)ProVisionにおいて、金融系（損保・生保・銀行）、産業系、公共系、その他の基幹システムの開発および基盤系システムの開発を行っております。
ITサービス事業	当社、子会社東京都ビジネスサービス(株)および(株)ティービーエスオペレーションにおいて、システムやネットワークの運用・保守・監視、ヘルプデスク・ユーザーサポート、データ入力、大量出力などのITアウトソーシングサービスの提供を行っております。
ソリューション営業	当社において、サーバー、パソコン、周辺機器、ソフトウェアなどIT関連商品の企業向け販売および基盤構築、仮想化などIT機器に関わるサービスの提供を行っております。
クラウド事業	当社において、自社サービス「Canbus. \キャンバスドット」、 「Cloudstep」、 「Web Shelter」の提供および「G Suite」、 「Microsoft Office365」などクラウド型サービスの提供・導入支援を行っております。
コンシューマサービス事業	子会社(株)GaYaにおいて、スマートフォンやタブレット向けゲームコンテンツの企画・開発・販売を行っております。
海外事業	子会社Systema America Inc.、Systema Vietnam Co.,Ltd.等および関連会社StrongKey, Inc.、ONE Tech, Inc.において、モバイル通信関連技術支援、開発・検証支援、各種ソリューションの提供、最新技術やサービスの動向調査および事業化を行っております。
投資育成事業	子会社(株)インターネットオブシングス等において、新規事業を行っております。

（注）StrongAuth, Inc.は、社名をStrongKey, Inc.に変更いたしました。

上記の状況を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。
事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 株式会社ProVision	横浜市西区	百万円 85	・ソリューション デザイン事業 ・フレームワーク デザイン事業	100.0	2名	当社事業の 開発支援及 び技術支援 等	建物・設備 の賃貸
東京都ビジネスサービス株式 会社	東京都江東区	百万円 100	・ITサービス事業	51.0	2名	データ入力 業務の委託	-
株式会社GaYa (注)3	横浜市西区	百万円 75	・コンシューマ サービス事業	65.0 [5.0]	-	-	-
株式会社IDY	東京都台東区	百万円 65	・ソリューション デザイン事業	76.7	-	商品の販売	-
Systema America Inc. (注)2	カリフォルニア 州	万米ドル 1,900	・海外事業	100.0	2名	当社事業の 開発支援及 び技術支援 等	-
Systema Vietnam Co.,Ltd.	ハノイ市	万米ドル 20	・海外事業	100.0	1名	当社事業の 開発支援及 び技術支援 等	-
株式会社インターネットオブ シングス	東京都港区	百万円 50	・投資育成事業	100.0	2名	-	-
株式会社ティービーエスオペ レーション (注)4	東京都江東区	百万円 30	・ITサービス事業	100.0 (100.0)	1名	-	-
その他連結子会社2社	-	-	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) HISホールディングス株式会社	北海道札幌市 中央区	百万円 95	・ソリューション デザイン事業	25.3	1名	当社事業の 開発支援及 び技術支援 等	-
StrongKey, Inc. (注)4	カリフォルニア 州	万米ドル 765	・海外事業	28.8 (28.8)	-	-	-
ONE Tech, Inc. (注)4	テキサス州	万米ドル 600	・海外事業	50.0 (50.0)	-	-	-
(その他の関係会社) SMSホールディングス有限会社	東京都大田区	百万円 3	-	被所有 27.0	1名	-	-

- (注) 1. 主要な事業の内容欄は、当社グループにおけるセグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の〔 〕内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. StrongAuth, Inc.は、社名をStrongKey, Inc.に変更いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソリューションデザイン事業	1,550 (112)
フレームワークデザイン事業	259 (9)
ITサービス事業	937 (98)
ソリューション営業	149 (-)
クラウド事業	36 (-)
コンシューマサービス事業	12 (-)
海外事業	9 (-)
投資育成事業	1 (-)
その他共通部門	74 (4)
合計	3,027 (223)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 「その他共通部門」として記載しております従業員数は、特定の事業区分に分類できない管理部門に所属している従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,334 (44)	33.4	7.3	5,079,865

セグメントの名称	従業員数(名)
ソリューションデザイン事業	1,122 (32)
フレームワークデザイン事業	259 (9)
ITサービス事業	722 (-)
ソリューション営業	149 (-)
クラウド事業	36 (-)
その他共通部門	46 (3)
合計	2,334 (44)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 「その他共通部門」として記載しております従業員数は、特定の事業区分に分類できない管理部門に所属している従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

現在労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

システナグループでは、新たに2024年3月期に向けて中期5ヵ年計画を策定しました。5年後の業績は連結売上高1,010億円、営業利益152億円、生産性を20%向上させて営業利益率15%、ROE25%を目標とします。この目標の達成に向けて、営業強化、自社商材・自社サービスの拡充、成長分野への集中投資、既存事業のスクラップアンドビルドを行うとともに、アメリカでの投資育成事業であるIoTビジネスと暗号化セキュリティ事業を通じて海外事業への積極展開を行ってまいります。

現在システナグループは、投資育成中のIoT関連、暗号化セキュリティ、ゲーム関連事業以外、全部門で二桁成長を達成しておりますが、中期5ヵ年の間には貿易戦争、地政学的リスク、金融バブル崩壊等、明らかに現状維持では到底乗り切れないであろう諸問題が散見されております。

しかし、どのような問題が起ころうと、システナグループの経営方針は一貫しております。すなわち、成長鈍化した事業は迅速に縮小撤退し、成長性の高い分野、IT積極投資が行われている業種・業務へと経営資源の迅速な移動を行うこと、またリスクの高い投資育成事業や新規事業へは積極的に参入しますが、黒字化の目途が立たないと判断すれば、迅速に整理撤退を貫徹してまいります。

また、システナグループでは、データ経営を中期5ヵ年計画達成のための経営の大方針としてまいります。

データ経営とは、顧客ニーズの早期掌握と事業のスクラップアンドビルドを迅速に行うために、精度の高い原価管理とリアルな損益を早期掌握することですが、これを実現するには日々の事業活動で発生する膨大なデータに基づく統計的な思慮による経営が必要であると考えます。自社開発したCanbus.プラットフォームにて構築したIT経営システムにてデータ経営を実現します。

IT経営システムとは、日々の事業活動を通じて蓄積される営業データ、労務データ、財務データ、仕入れ外注データ等を統計的に蓄積し、AI機能を駆使して月末を待たずして各プロジェクトや各受注案件の損益を掌握し、システナグループの経営資産を最大限に引き出して利益に繋げるための資産管理システムです。

勤や経験だけでは乗り切れない中期5ヵ年を、Canbus. IT経営システムにて経営データの見える化とAI予測により数値化された経営情報をもとに、徹底した生産性の向上を図り利益の最大化を目指します。

具体的な生産性向上の数字としては、一人当たりの営業利益額を2019年3月期実績の216万円から2024年3月期に260万円（20%増）とすることを目指します。

対処すべき課題としては、金融バブルで高騰する外注費や仕入れコストならびに人材不足による人件費高騰にどう対処するかですが、今の金融バブルは早晩崩壊すると予測しており、重要なことはバブルに踊らない、高値掴みしない、むしろバブル崩壊後の混乱期にこそ大飛躍のチャンスありと、今は徹底した原価管理と地に足を付けたデータ経営を行うことであると考えております。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、以下の本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

機密情報の管理について

当社の業務には技術的にも営業戦略的にも高い秘匿性が求められる業務が多く、情報セキュリティの重要性が一層高まってきておりますことから、当社では情報セキュリティマネジメントの国際規格であるISO27001の認証を取得し、運用管理を徹底しております。

このような施策にも関わらず、情報漏洩が発生しました場合は、損害賠償の可能性が発生するほか、信用の低下による業務受注の減少など、事業に大きな影響を与えることが考えられ、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があることが考えられます。

法的規制について

当社グループ事業を取り巻く法的規制は以下の通りであります。

a. 下請代金支払遅延防止法

この法律は、資本金3億円を超える法人が、資本金3億円以下の法人を下請にした場合、注文書の交付義務、書類作成・保存義務、下請代金の支払期日を定める義務（納品、役務提供を受けてから60日以内に指定して代金を支払う義務）、遅延利息支払義務等々を明記した法律であります。

当該法律は、2003年6月に改正され、情報成果物（プログラム、放送番組等）の作成、役務の提供、金型の製造に係る下請取引が対象として追加され、2004年4月1日施行されました。このため、当社グループに係る情報成果物（プログラム）の作成に係る下請取引が対象となり、法的規制を受けます。

b. 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（いわゆる労働者派遣法）

この法律は、「職業安定法と相まって労働力の需給の適正な調整を図るため労働者派遣事業の適正な運営の確保に関する措置を講ずるとともに、派遣労働者の保護等を図り、もって派遣労働者の雇用の安定その他福祉の増進に資すること」（第1条）を目的としており、当社グループにおいては、同法に基づく、一般労働者派遣事業の許可を受けております。なお、同法第6条各号に定める事由が一般労働者派遣事業を行う際の欠格事由として規定されているほか、同法第14条において、届出後に一般派遣元事業主（役員も含む）が同法第6条各号のいずれかに該当した場合厚生労働大臣は当該一般労働者派遣事業の許可を取り消すことができること、また一般派遣元事業主がこの法律若しくは職業安定法の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反したときは、厚生労働大臣は期間を定めて当該一般労働者派遣事業の全部又は一部の停止を命ずることができることとされております。

また当社グループでは同法に基づき労働者派遣事業報告書及び収支計算書を厚生労働大臣に提出しております。

当社グループは、法令を遵守した体制を構築し、役員も法令遵守に努めていることから、現在、事業活動に支障をきたす要因は発生しておりません。また今後においても法令遵守に努める所存ではありますが、何らかの法令違反等の事実が発生し、事業に制約を受ける場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで。以下、「当期」という。）におけるわが国経済は、堅調な世界経済を背景に企業収益の拡大や雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調が持続しました。一方、先行きについては、米中貿易摩擦の激化に伴う世界経済の不透明感が引き続き重荷となっております。

このような状況のもと、当社グループは、当期を最終年度とする中期4ヵ年計画（売上高560億円、営業利益55億円）の達成に向けて、営業強化、自社商材・サービスの拡充、成長分野への集中投資を積極的に行いました。その結果、売上・利益ともに大きく伸長し、中計で掲げた数値目標を大幅に上回る実績となりました。

ソリューションデザイン事業においては、大きな成長が見込まれる、ネットビジネス、eコマース、車載、IoT、ロボット/AI、業務システムの分野の拡大に注力しました。

ITサービス事業においては、あらゆるものがインターネットに繋がりITが新たな価値を生み出す潮流が加速する中、「業務改革」、「スマートデバイスの活用」といった企業が抱えるクリティカルな問題の解決は、ITなくしては実現できず、企業の新たなIT投資の恩恵を受け、業務範囲が大幅に拡大しました。

ソリューション営業部門は、引き続き好調なシステムインテグレーション事業に注力するとともに、各本部と連携し更なるサービスメニューと自社商材の拡充を図り、システム設計から構築・開発・保守運用まで、ワンストップでのサービスを提供しました。

ストック型ビジネスの推進を担う新企隊本部は、自社開発商品『Canbus. \キャンバスドット』、『Cloudstep』の機能拡張を行い、セールス・プロモーションを積極的に展開しました。また、IoT、セキュリティ、ブロックチェーンをキーワードとした商材開発と国内外の子会社やベンチャー企業との協業を推進して、新市場の開拓に取り組みました。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高59,742百万円（前期比10.0%増）、営業利益6,902百万円（同33.5%増）、経常利益6,706百万円（同30.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,584百万円（同29.4%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高または振替高を含めております。

a. ソリューションデザイン事業

ソリューションデザイン事業は、「車載」、「社会インフラ」、「ネットビジネス」、「スマートデバイス/ロボット/AI」および「業務システム」の5つのカテゴリーに区分しており、当事業の売上高は21,214百万円（前期比12.6%増）、営業利益は3,666百万円（同37.9%増）となりました。

(車載)

自動運転、車載インフォテインメント、テレマティクス(*)およびECU(電子制御ユニット)の開発といった車載分野では、得意とする車載インフォテインメント関連が堅調に推移しました。当社の強みである通信をキーワードに、ITS(高度道路交通システム)に関わるアプリケーション開発やモビリティサービスに関わる新たな領域で受注を獲得しております。

(*)テレマティクス(Telematics)とは、テレコミュニケーション(Telecommunication)とインフォマティクス(Informatics)から作られた造語で、自動車などの移動体に携帯電話などの移動体通信システムを利用してサービスを提供することの総称。

(社会インフラ)

これまでは、電力、交通、航空、宇宙、防衛を中心に事業を拡大してまいりましたが、事業範囲を広げすぎた結果、収益性に問題のある案件も発生しておりました。

このような状況を踏まえ、スクラップアンドビルドの経営方針に則り、高い収益性とより大きな成長が見込める、スマート駐車場などのIoTを使ったインフラ整備を積極推進する分野へ経営資源を移動した結果、この新規分野での売上を大きく伸ばしました。

(ネットビジネス)

通信キャリア、eコマース、教育、電子書籍など、ネットビジネスに関わる分野では、通信キャリアの大規模基幹サービス開発、ネットショッピング利用者の増加に比例して市場の拡大を続けるECサイト開発に加え、2020年に予定されている教育改革に関わる開発・評価業務で売上を伸ばしました。

(スマートデバイス/ロボット/AI)

スマートフォン、家電、ロボットなど、プロダクト開発に関わる分野では、減少するスマートフォンの開発業務からは撤退して品質検証業務に特化するとともに、『ロボット・情報家電』、『人工知能(AI)』、『IoT関連機器』の開発業務へのシフトを推進し、売上を伸ばしました。

(業務システム)

企業の生産性向上・業務効率化の実現に向けて需要が益々増加している業務システムの分野は、この分野を最も得意とする大阪支社が担っております。

従来のスクラッチ開発に加えて、OSS(Open Source Software)を活用した短納期で低コストなサービスを提供し、顧客課題を柔軟に解決することで大きく売上を伸ばしました。

b. フレームワークデザイン事業

当事業は、既存顧客を中心とした金融分野と、業務自動化ソリューションを中心とした新規サービス分野にカテゴライズし、双方の顧客ニーズを捉えて、受注拡大に繋げております。

既存金融分野は、大型保険システム開発の拡大、基盤構築案件の拡大および決済等の新規領域へのシフトにより堅調に推移しました。

また、新規サービス分野では、業務自動化ソリューションのライセンス販売、導入支援を中心に展示会やセミナー等のプロモーション、キャンペーンを積極的に推進し、受注が拡大しました。

これらの結果、当事業の売上高は5,294百万円(前期比15.1%増)、営業利益は841百万円(同27.0%増)となりました。

c. ITサービス事業

あらゆるものがインターネットに繋がり、ITが新たな価値を生み出す潮流が加速する中、「業務改革」、「スマートデバイスの活用」といった企業が抱えるクリティカルな問題の解決は、ITなくしては実現できず、企業の新たなIT投資は伸長傾向にあります。

このような市場環境のもと、システムの運用・保守、ヘルプデスク、ユーザーサポートを主な業務とする当事業は、人材動員力を強みとした「ヘルプデスク」、「システムオペレーター」などの従来の派遣型サービスから、「ITサポート」や「ITインフラ構築」といった請負型業務へのシフトだけでなく、顧客のビジネスを変革するプロフィット部門への提案営業を通じて、高付加価値案件の受注が拡大しました。

また、「働き方改革」に対応した「AIチャットボット」、「ITトレーニング」、「eラーニング」をはじめ、情報セキュリティに対するリスクマネジメントとしての「セキュリティ導入支援・訓練・教育」やWindows7のサポート終了を見据え「Windows10移行」、「スマートデバイス導入」を営業フックに新規顧客を開拓しました。

さらに、事業拡大に不可欠な人材の拡充に関しても、順調に推移しました。

これらの結果、当事業の売上高は7,827百万円（前期比11.7%増）、営業利益は1,067百万円（同30.1%増）となりました。

d．ソリューション営業

IT関連商品の法人向け販売および外資・中堅企業向けを中心としたシステムインテグレーションを主な業務とする当事業は、「ITを活用した生産性の向上」、「働き方改革」をキーワードにモバイル、セキュリティ、そしてクラウドを中心とした需要を喚起するソリューションの構築、更には部門間連携の強化に取り組みました。

具体的には、モバイルPC+クラウドソリューションサービスの提案およびクラウドとオンプレミスサーバーによるハイブリッド環境のサービス強化を推進しました。

こうした中、期初計画では前期にあったPC大口リプレース案件の反動により、前期比での売上および営業利益の減少を見込んでおりましたが、それらを上回るWindows7サポート終了に伴う更新需要を獲得、またサーバーソリューションに関しても計画を上回る受注を獲得しました。

これらの結果、当事業の売上高は、24,032百万円（前期比5.0%増）、営業利益は1,155百万円（同15.9%増）となりました。

e．クラウド事業

企業等にクラウドソリューションや自社開発商品を提供する当事業は、ビジネスアプリケーションプラットフォーム『Canbus. \キャンバスドット』を注力商材として積極投資と営業強化を行った結果、多くのお客様から引き合いをいただくとともに大型案件の受注に成功しました。

また、「G Suite」や「Microsoft Office365」と連携するグループウェア『Cloudstep』に関しても、働き方改革をはじめとする業務改善を検討する企業へ向けた提案が奏功し、大型案件の受注に成功しました。

これらの結果、当事業の売上高は1,129百万円（前期比16.1%増）、営業利益は197百万円（同27.6%増）となりました。

f．コンシューマサービス事業

当事業は、主に連結子会社の株式会社GaYaが行う事業が該当します。株式会社GaYaは、スマートフォンや携帯電話向けゲームコンテンツを開発し、SNSゲームを展開する大手SNSサイトへ提供しております。

当期は、前期末にリリースしたエンジン提供による新規タイトルの不振を受け、既存タイトルでの巻き返しを図るとともに、新たなタイトルを1本リリースしました。また、ゲームの企画・開発・運営を代行する受託案件では、新規タイトル2本を受注いたしました。不振となったタイトルの補填には至りませんでした。

これらの結果、当事業の売上高は397百万円（前期比20.6%減）、営業利益は8百万円（同86.5%減）となりました。

g．海外事業

米国子会社は、既存顧客からの継続受注に加え、東海岸の新規日系顧客からの開発案件を獲得し、ベトナムオフショアを使い開発を進めるなど新しい取り組みも開始しました。

また、米国子会社とPlasma社との合弁会社であるONE Tech社は、Plasma社の「IoTプラットフォーム」がオーストラリアで大規模な農業IoTに採用されたことにより、AI部分の受注を獲得しました。米国をはじめとするグローバルでのIoT受注については、引き続きPlasma社、ONE Tech社と連携してまいります。

さらに、世界各国の中央銀行、大手金融機関、軍事機関など、グローバルで多くの導入実績があるStrongKey社の「暗号化と次世代認証セキュリティ・ソリューション」の来期からの日本での販売に向けて、日本語化や日本仕様の追加開発、マニュアル整備、マーケティング活動および営業戦略の立案を行い、雑誌広告を開始しました。これらをテコとして、日本のみならず、アジア・米国での共同ビジネスに弾みをつけてまいります。

当事業は未だ投資の段階であり、当期の売上高は120百万円（前期比66.8%増）、営業損失は31百万円（前期は営業損失172百万円）となりました。

h．投資育成事業

当事業では、株式会社インターネットオブシングスがCanbus.の顧客向けに、IoTでIT経営を実現するためのデータ活用アプリケーション（Canbus.スマートフォンアプリ）の開発を行っており、このアプリとLoRaなどのネットワークを活用したサービスの収益化を狙っておりますが、先行投資段階であるため当事業の売上高はなく（前期は売上高5百万円）、営業損失は3百万円（前期は営業損失19百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前期末と比較して4,823百万円増加し、14,180百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は7,028百万円となりました。この主な増加要因は、税金等調整前当期純利益6,699百万円、仕入債務の増加額799百万円、たな卸資産の減少額395百万円によるものであり、主な減少要因は、売上債権の増加額621百万円、未払消費税等の減少額176百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は970百万円となりました。この主な減少要因は、投資有価証券の取得による支出1,911百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出496百万円によるものであり、主な増加要因は、投資有価証券の売却による収入1,459百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は1,247百万円となりました。この主な減少要因は、配当金の支払額1,244百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1)生産実績

当連結会計年度のセグメント別生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
ソリューションデザイン事業	14,906	108.7
フレームワークデザイン事業	3,822	113.3
ITサービス事業	5,684	109.8
合計	24,413	109.6

- (注) 1. 当社グループ内において、サービスの性格上受注生産活動を伴うセグメントのみ示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記の金額は、製造原価で記載しております。

(2)受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ソリューションデザイン事業	22,596	121.3	5,947	132.9
フレームワークデザイン事業	5,543	117.7	2,445	111.4
ITサービス事業	8,017	110.7	4,102	108.0
合計	36,157	118.2	12,494	119.4

- (注) 1. 当社グループ内において、サービスの性格上受注生産活動を伴うセグメントのみ示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

当連結会計年度のセグメント別販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
ソリューションデザイン事業	21,123	114.5
フレームワークデザイン事業	5,293	115.1
ITサービス事業	7,714	111.7
ソリューション営業	24,025	105.0
クラウド事業	1,114	116.1
コンシューマサービス事業	377	78.5
海外事業	94	206.0
投資育成事業	-	-
合計	59,742	110.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため記載を省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」」に記載のとおり、過去の実績や合理的な方法で処理しておりますが、実際の結果は、見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における総資産は33,904百万円(前期末は28,424百万円)となり、前期末と比較して5,480百万円の増加となりました。

流動資産は29,166百万円(前期末は24,126百万円)となり前期末と比較して5,040百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金5,056百万円の増加によるものであります。

固定資産は4,738百万円(前期末は4,298百万円)となり前期末と比較して439百万円の増加となりました。有形固定資産は588百万円(前期末は529百万円)となり前期末と比較して58百万円の増加となりました。無形固定資産は307百万円(前期末は113百万円)となり前期末と比較して194百万円の増加となりました。投資その他の資産は3,842百万円(前期末は3,655百万円)となり前期末と比較して186百万円の増加となりました。これは主に投資有価証券229百万円の増加によるものであります。

負債の合計額は13,312百万円(前期末は11,204百万円)となり前期末と比較して2,108百万円の増加となりました。これは主に未払法人税等1,085百万円の増加、買掛金796百万円の増加、賞与引当金386百万円の増加、未払消費税等176百万円の減少によるものであります。

純資産は20,592百万円(前期末は17,220百万円)となり前期末と比較して3,371百万円の増加となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益4,584百万円、剰余金の配当1,243百万円によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は前期末と比較して0.4ポイント上がって59.9%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当社グループは、経営資源を得意とする分野へ選択し集中するとともに、各事業分野において今後更なる発展が見込まれる事業への展開を図ることで、付加価値の最大化を図ったことにより順調に推移し、当連結会計年度の売上高は59,742百万円（前年同期比10.0%増）となりました。

なお、事業部門別の分析は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」の項目をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」において詳細に記載しております。

経営戦略の現状と見通し

当社グループは、安定した高配当、株主資本利益率と売上高営業利益率を目標としております。そのために、安定と成長のバランスを重視した経営の基本方針に則り、高収益体質を目指してまいります。

なお、2024年3月期に向けて売上高営業利益率15%、株主資本利益率25%を目標としており、関連指標の推移は以下のとおりであります。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
株主資本利益率(%)	15.7	22.4	24.6
売上高営業利益率(%)	8.0	9.5	11.6
1株当たり配当額(円)	36	46	16

(注) 当社は、2018年6月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金・設備資金につきましては、自己資金および借入金により充当しております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は14,180百万円であり、当座貸越契約も含め十分な資金の流動性を確保しております。

当社グループの資金の状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりで、キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
自己資本比率(%)	58.2	59.5	59.9
時価ベースの自己資本比率(%)	166.3	376.6	345.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	69.1	35.4	22.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	332.9	645.2	1,007.7

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しており、期末株価終値 × 期末発行済株式数により算出しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループにおける問題と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」において詳細に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ全体の研究開発活動は、自社独自製品の開発にて81百万円となり、フレームワークデザイン事業にて6百万円、ITサービス事業にて4百万円およびクラウド事業69百万円となります。また、コンシューマサービス事業においてスマートフォン向けゲームコンテンツの開発15百万円を行っており、当連結会計年度における研究開発費の総額は97百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資(無形固定資産を含む)の総額は463百万円であります。

その主なものは、ソリューションデザイン事業において、開発用コンピュータ機器等54百万円、全社において社内システムのリプレイス191百万円を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

重要な設備はありません。

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	369,600,000
計	369,600,000

(注) 2018年5月9日開催の取締役会決議により、2018年6月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は277,200,000株増加し、369,600,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	112,720,000	112,720,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	112,720,000	112,720,000	-	-

(注) 2018年5月9日開催の取締役会決議により、2018年6月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は84,540,000株増加し、112,720,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年6月1日 (注)	84,540,000	112,720,000	-	1,513	-	1,428

(注) 2018年6月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が84,540,000株増加しております。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	48	64	212	12	9,177	9,539	-
所有株式数 (単元)	-	173,470	13,382	281,327	239,158	105	419,702	1,127,144	5,600
所有株式数の 割合(%)	-	15.39	1.19	24.96	21.22	0.01	37.23	100.00	-

(注) 自己株式15,178,211株は、「個人その他」に151,782単元、「単元未満株式の状況」に11株が含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SMSホールディングス株式会社	東京都大田区久が原6丁目25-5	26,336,800	27.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,475,000	6.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,764,800	4.88
システナ社員持株会	東京都港区海岸1丁目2-20	3,072,700	3.15
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,608,200	1.64
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,451,474	1.48
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG /JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,450,000	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,373,600	1.40
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決裁営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,067,552	1.09
RE FUND 116-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX, BLOCK 3, 2ND FLOOR, PO BOX 64, 13001 SAFAT - KUWAIT (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	999,058	1.02
計	-	48,599,184	49.82

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,475,000株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,764,800株
GOVERNMENT OF NORWAY	1,608,200株
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,451,474株
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	1,450,000株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,373,600株
JP MORGAN CHASE BANK 385151	1,067,552株
RE FUND 116-CLIENT AC	999,058株

2. 上記のほか、当社は自己株式を15,178,211株所有し、その発行済株式数に対する割合は13.46%であります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,178,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,536,200	975,362	-
単元未満株式	普通株式 5,600	-	-
発行済株式総数	112,720,000	-	-
総株主の議決権	-	975,362	-

(注) 2018年6月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は84,540,000株増加し、112,720,000株となっております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社システナ	東京都港区海岸1丁目2番20号	15,178,200	-	15,178,200	13.46
計	-	15,178,200	-	15,178,200	13.46

(注) 2018年6月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	51	79,047
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間における取得自己株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日まで取得した株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	15,178,211	-	15,178,211	-

(注) 1. 保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日まで取得した株式は含まれておりません。

2. 2018年6月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、保有自己株式数は11,383,671株増加し、15,178,211株となっております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しており、安定配当の継続をベースとした上で、経営成績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。

配当につきましては、各事業年度の業績および財務状況ならびに経営基盤の強化と今後の事業展開等を勘案し、連結配当性向40%以上を目標に積極的に実施してまいります。

また、自己株式の取得につきましても、財務状況や株価の推移等を勘案しつつ、利益還元策の一環として機動的に実施してまいります。

当期の配当金につきましては、期末配当1株当たり9.5円とし、中間配当1株当たり6.5円と合わせまして、年間配当は1株当たり16円といたしました。

内部留保資金につきましては、今後成長が見込まれる事業分野への投資、自社商材の研究開発、事業拡大に伴う人材採用・育成の強化等に有効利用してまいります。

次期の配当金につきましては、1株当たり年間20円(中間配当10円、期末配当10円)を予定しております。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月25日 取締役会決議	634	6.5
2019年5月16日 取締役会決議	926	9.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、激しい経営環境の変化に対応し、経営の効率性を高めるために迅速な意思決定によるスピード経営を押し進め、持続的な事業発展と株主価値の増大および株主への継続的な利益還元を行っていきと同時に、株主、顧客、取引先、従業員および地域社会などのステークホルダー（利害関係者）との利害を調和させ、全体としての利益を最大化することを目指し、かつ、経営の健全性確保およびコンプライアンス（法令遵守）の徹底に努めるためにコーポレート・ガバナンスを強化させていきたいと考えております。

このため、外部専門家（監査法人、主幹事証券会社、弁護士、社会保険労務士、司法書士等）やステークホルダーからの指摘や提言を真摯に受け止め、経営の公平性、透明性に関して更なる充実を図る所存であり、持ち前の当社の機動性を活かし、会社規模に応じた体制を構築し、株主などのステークホルダーを絶えず意識した上場企業として一層の自己改革を図り、コーポレート・ガバナンスの強化と適時適切な情報開示に努める所存であります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

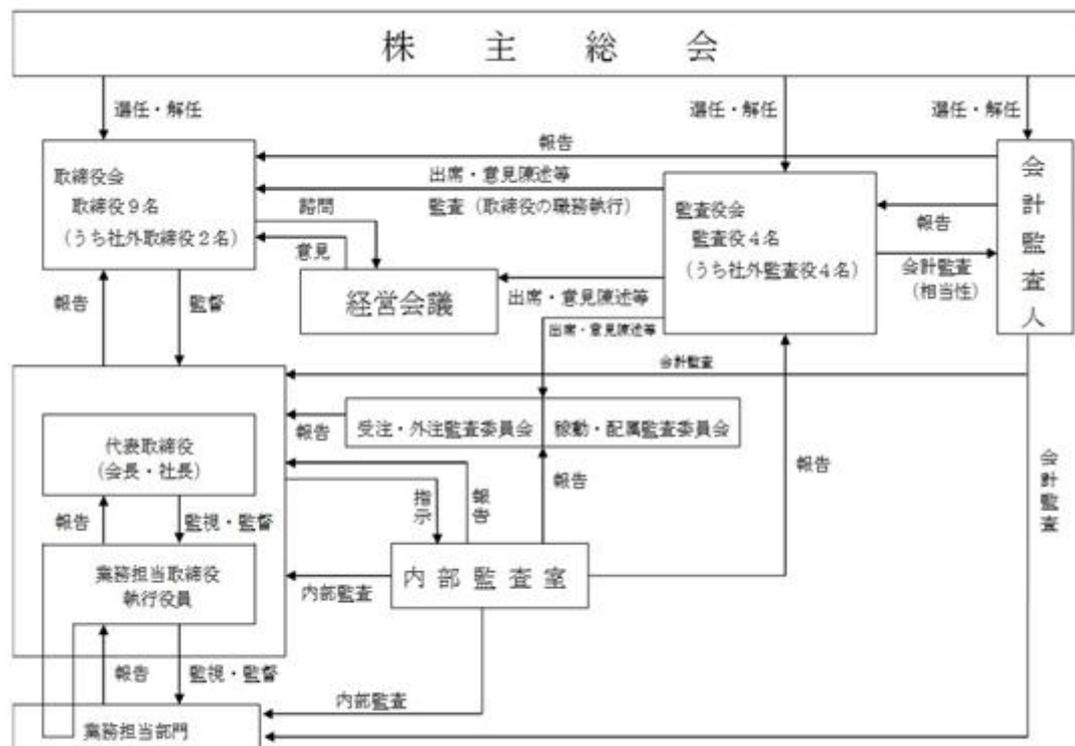
1. 会社の機関の内容

当社は、迅速な意思決定によるスピード経営、事業規模およびこれらに対する監査機能の適正性等を総合的に判断し、監査役制度を採用しており、取締役会および監査役会により業務執行の監督および監査を行っております。

2019年6月25日現在、取締役会は社内取締役7名および社外取締役2名で構成され、毎月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要な事項等の意思決定および業務執行の監督を行っております。社外取締役は、経営陣と直接の利害関係がなく、高い独立性を有していることから、代表取締役を中心とした業務執行者から独立した立場での監督機能を果たしております。

なお、当社では、業容・事業規模の拡大に伴い、取締役を業務執行面でサポートする体制を構築し、経営の執行力の強化と組織の活性化を図るため、執行役員制度を導入しており、2019年6月25日現在の執行役員は11名であります。また、取締役会の意思決定の諮問機関として、あるいは意思決定後のフィードバック機関として、経営会議を毎月1回部門別に開催しております。当会議は、代表取締役を含む取締役、執行役員、部門長で構成され、活発な議論により幅広く現場の意見を聴取し、会社戦略の具現化のための検討を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの概要は以下のとおりであります。



2. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備し、以下のように実行しております。

(1) 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の役職員が法令及び定款を遵守した行動をとるために、経営理念、社員心得及び行動規範を定める。代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

当社グループは、「内部通報制度運用規程」を定め、内部通報制度により、法令違反その他不正行為の早期発見及び是正を図ると共に、内部通報者の保護を行う。

代表取締役社長は、コンプライアンスに関する統括責任者として全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。管理本部はコンプライアンス担当部として、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。

監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の整備の状況を監査し、法令及び定款に違反する問題の有無及びその内容を代表取締役及び取締役会に報告する。コンプライアンス上の問題が発生した場合には、重大性に応じて、代表取締役または取締役会が再発防止策を決定し、全社的にその内容を周知徹底する。

代表取締役社長、監査役、監査法人は定期的に会合を持ち、情報の交換に努め、代表取締役社長は定期的に取締役会にその結果を報告する。

従業員の法令・定款違反行為についてはコンプライアンス担当部から人事担当取締役に処分を求め、役員
の法令・定款違反については代表取締役社長が取締役会に具体的な処分を答申する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「稟議規程」、「文書管理規程」等の既存の諸規程に従い、文書または電磁的媒体に記録・保存し、適切かつ確実に管理する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長は、管理本部担当取締役を全社のリスク管理に関する統括責任者に任命する。リスク管理統括責任者は、各部門担当取締役と共に、カテゴリーごとのリスクを体系的に管理するため、「経理規程」、「販売管理規程」、「与信管理規程」、「プロジェクト管理規程」、「ソフトウェア管理規程」等の既存の諸規程に加え、必要なリスク管理に関する規程の策定にあたる。

管理本部において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

内部監査室は当社グループ各部門のリスク管理の状況を監査し、代表取締役社長に報告する。代表取締役社長は、内部監査の結果をもとに、リスク管理統括責任者に対し全社のリスク管理の進捗状況をレビューさせると共に、定期的に取締役会に報告させ、取締役会において改善策を審議・決定する。

当社は、不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、グループのコンティンジェンシー・プランである「事業継続計画（BCP）」を策定し、役職員に周知する。

(4) 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」、「稟議規程」等の諸規程において、各責任者及びその責任の明確化、執行手続の詳細について定め、取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を構築すると共に、子会社にてこれに準拠した体制を構築させる。

そのうえで、以下の管理システムを用いて、取締役等の職務の執行の効率化を図る。

職務権限・意思決定ルールの策定

効率的なプロジェクト管理・運営のための事業推進会議の設置

受注・外注監査委員会、稼働・配属監査委員会の設置

会社運営等重要方針並びに重要な業務執行に関する取締役会の意思決定の諮問機関として取締役、執行役員及び部門長を構成員とする経営会議の設置

取締役会による原則3事業年度を期間とするグループ中期事業計画の策定、中期事業計画に基づく事業部門ごとの業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施

経営会議及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

- (5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社が月1回開催する経営会議において、子会社の代表取締役に対し、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を義務付ける。
子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対し当社への速やかな報告を義務付ける。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業内容、その他会社の特長を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備する。
「関係会社管理規程」に基づき、経営管理室が関係会社の状況に応じて必要な管理を行うと共に、当社から子会社の取締役または監査役を派遣し、それぞれ担当する子会社を適切に管理する。
取締役は当社グループの取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は当社グループの業務執行状況を監査する。
内部監査室は、当社グループの業務全般にわたる内部監査を実施し、当社グループの内部統制システムの有効性と妥当性を確保する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役は、経営管理室所属の従業員に監査業務に必要な補助を求めることができるものとし、当該従業員は監査役の指揮命令に従わなければならない。
監査役から監査業務に必要な補助を求められた経営管理室所属の従業員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。
監査役から監査業務に必要な補助を求められた経営管理室所属の従業員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査役に相談し、意見を求め、同意を得るものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
監査役に報告すべき事項は監査役会規則に定め、取締役及び使用人は次の事項を報告することとする。
会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
重大な法令・定款違反
経営会議で決議された事項
毎月の経営状況として重要な事項
内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
その他コンプライアンス上重要な事項
- (9) 子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役に対して報告を行う。
内部監査室は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
管理本部は、当社グループの役職員からの内部通報が発生した場合、当社監査役に対して報告する。
- (10) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループの内部通報制度運用規程において、当社グループの役職員が当社監査役に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記する。
- (11) 監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- (12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
監査役による各業務執行取締役及び重要な使用人に対する個別のヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役が判断する場合は別途）設けると共に、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- (13) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備
財務報告を適正に行うため、当基本方針に基づく経理業務に関する規定及び手順等を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
内部監査室は財務報告に係る内部統制に対して定期的に監査を行い、内部統制の有効性について評価し、是正や改善の必要のあるときは、速やかに代表取締役及び監査役に報告すると共に、当該部門はその対策を講じる。
- (14) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容
当社は、企業や市民社会の秩序に脅威を与える暴力団をはじめとする反社会的勢力に対しては一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれを拒絶し、利益の供与は絶対に行わないことを基本方針とし、その旨を「行動規範」に明記し、全役職員に対し周知徹底を図る。
反社会的勢力からの接触や不当要求に対しては、管理本部が警察・弁護士をはじめ外部の専門機関と緊密に連携を図りながら統括部署として対応する。
3. リスク管理体制の整備の状況
重要な法務課題およびコンプライアンスに係る事象について、経営管理室の担当者が必要な検討を実施するとともに、顧問弁護士に法的な側面からアドバイスを受ける体制をとっております。これにより、潜在する様々なリスクに適切に対応するとともに違法・不法行為等の未然防止を図っております。
4. 自己株式の取得の決定機関
当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
5. 株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
6. 取締役の定数
当社の取締役は11名以内とする旨、定款に定めております。
7. 取締役の選任の決議要件
取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。
8. 取締役および監査役の責任免除
当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役であった者および監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
9. 責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

10. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策および配当政策を行うことを目的として、剰余金の配当等、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

11. 中間配当の決定機関

当社は、株主への利益還元の機会を増加させるため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	逸見 愛親	1956年3月24日生	1974年4月 日東紡績株式会社入社 1979年4月 サンシステム株式会社入社 1983年3月 ヘンミエンジニアリング株式会社(現 当社)設立 代表取締役社長 2007年12月 カテナ株式会社特別顧問 2008年6月 同社取締役会長 2009年1月 当社代表取締役会長 2010年4月 当社代表取締役社長 2016年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)6	-
代表取締役社長	三浦 賢治	1968年2月5日生	1988年4月 株式会社東芝エンジニアリング入社 1991年4月 株式会社プライム入社 1995年5月 当社入社 2001年1月 当社取締役技術部長 2002年11月 当社取締役事業推進本部長兼営業部長 2003年11月 当社取締役副社長 2004年12月 当社代表取締役副社長 2007年6月 カテナ株式会社取締役 2009年1月 当社代表取締役社長 2010年4月 当社代表取締役副社長マネージメント統括兼エアー・クラウド推進本部主管兼大阪支社主管 2010年7月 当社代表取締役副社長マネージメント統括兼大阪支社主管兼ITサービス事業本部主管兼ソリューション営業本部主管 2011年4月 当社代表取締役副社長マネージメント統括兼ITマネージメント事業本部主管兼ソリューション営業本部主管 2013年4月 当社代表取締役副社長マネージメント統括兼ITマネージメント事業本部主管兼ソリューション営業本部主管兼金融・基盤システム本部主管 2014年10月 当社代表取締役副社長マネージメント統括兼フレームワークデザイン本部主管兼ITマネージメント事業本部主管兼ソリューション営業本部主管 2015年6月 当社代表取締役副社長マネージメント統括 2016年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)6	928,000
常務取締役	甲斐 隆文	1951年11月14日生	1976年4月 株式会社壽屋入社 1989年12月 緑電子株式会社入社 1993年6月 同社取締役管理部長 1999年10月 カテナ株式会社入社 2005年6月 同社取締役兼執行役員常務管理本部長 2009年4月 同社常務取締役管理・人財戦略統括 2010年4月 当社常務取締役財務経理本部主管兼財務経理本部長 2011年8月 東京都ビジネスサービス株式会社代表取締役社長(現任) 2015年6月 当社常務取締役財務経理担当(現任)	(注)6	45,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役	河地 伸一郎	1964年12月18日生	1988年4月 株式会社丸舟エフエスエル入社 1990年5月 有限会社ケイワンコーポレーション設立 代表取締役 1999年4月 当社入社 2003年11月 当社技術部長 2005年11月 当社技術本部長 2007年1月 当社取締役技術本部長 2008年11月 当社取締役執行役員人材戦略本部長兼人事労務部長 2009年12月 当社取締役執行役員人材戦略本部長 2010年4月 当社執行役員管理本部長 2012年12月 当社執行役員ITマネジメント事業本部長 2014年7月 当社執行役員ITマネジメント事業本部長兼アカデミー校長 2015年6月 当社取締役ブランディング戦略担当兼人材ビジネス推進担当 2016年4月 当社取締役ブランディング戦略担当兼人材ビジネス推進担当兼中部・西日本担当 2016年6月 当社取締役ブランディング戦略担当兼中部・西日本担当兼管理部門担当 2017年4月 当社取締役ブランディング戦略担当兼管理部門担当兼中部・西日本担当兼横浜事業所長 2018年4月 当社取締役ブランディング戦略担当兼管理部門担当 2018年6月 当社常務取締役本部統括兼ブランディング戦略担当兼管理部門担当(現任)	(注)6	8,400
取締役	田口 誠	1972年1月14日生	1992年4月 カテナ株式会社入社 2002年4月 同社営業本部営業第一新宿営業所長 2004年4月 同社システム商品事業本部営業第一部長 2008年4月 同社システム商品事業本部副本部長兼東日本営業第一部長 2009年4月 同社ソリューション営業本部副本部長兼営業第一部長 2010年4月 当社ソリューション営業本部営業統括部長兼営業第一部長 2010年8月 当社ソリューション営業本部長 2013年4月 当社執行役員ソリューション営業本部長 2015年6月 当社上席執行役員ソリューション営業本部長 2016年6月 当社取締役兼上席執行役員ソリューション営業本部長(現任)	(注)6	8,400
取締役	藤井 宏幸	1969年4月25日生	1991年4月 カテナ株式会社入社 2001年7月 同社システム機器営業部立川営業所長 2003年1月 同社ヒューマンウェア事業部長 2006年10月 同社OAPC事業部長 2008年4月 同社ITマネジメント事業部長 2010年4月 当社ITマネジメント事業部長 2015年4月 当社執行役員ITマネジメント事業本部統括部長 2015年6月 当社上席執行役員ITマネジメント事業本部長 2018年2月 株式会社ProVision代表取締役専務(現任) 2018年6月 当社取締役兼上席執行役員ITマネジメント事業本部長(現任)	(注)6	-
取締役	逸見 真吾	1980年5月26日生	2003年4月 株式会社ビー・アール・オー入社 2012年4月 当社入社 2013年4月 当社クラウド事業部長 2015年6月 当社執行役員新企隊本部プロダクトイノベーション事業部長 2017年4月 当社上席執行役員新企隊本部長兼ソリューションデザイン本部営業統括部長 2017年6月 当社上席執行役員新企隊本部長兼ソリューションデザイン本部長代理 2017年10月 当社上席執行役員新企隊本部長兼ソリューションデザイン本部長 2018年6月 当社取締役兼上席執行役員新企隊本部長兼ソリューションデザイン本部長(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	鈴木 行生	1950年6月3日生	1975年4月 株式会社野村総合研究所入社 1996年6月 同社取締役企業調査部長 1997年6月 野村證券株式会社取締役金融研究所長 1999年6月 野村アセットマネジメント株式会社執行役員調査本部長 2000年6月 同社常務執行役員調査本部長 2005年6月 野村ホールディングス株式会社取締役(監査特命取締役) 2007年4月 社団法人日本証券アナリスト協会会長 2010年7月 株式会社日本ベル投資研究所設立 代表取締役(現任) 2012年6月 当社取締役(現任) 2015年5月 いちごグループホールディングス株式会社(現 いちご株式会社)社外取締役(現任) 2018年6月 株式会社エックスネット社外監査役(現任)	(注)6	-
取締役	小河 耕一	1951年12月2日生	1975年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 1997年5月 同行六本木支店長 1999年5月 同行岡山支店長 2001年6月 同行横浜駅前支店長 2002年4月 株式会社みずほ銀行横浜駅前支店長 2004年7月 同行業務監査部監査主任 2006年5月 みずほスタッフ株式会社上席執行役員 2007年9月 同社常務取締役 2012年6月 株式会社キーエンス監査役(現任) 2012年6月 JKホールディングス株式会社監査役(現任) 2013年6月 当社取締役(現任)	(注)6	-
監査役(常勤)	菱田 亨	1947年8月28日生	1966年4月 名古屋国税局総務部入署 1976年7月 大蔵省証券局業務課 1988年7月 大蔵省証券局企業財務課 証券監査官 1992年7月 証券取引等監視委員会総務検査課 証券検査官 2000年7月 金融庁検査部 統括検査官 2001年7月 日本証券業協会 監査部部長 2004年12月 株式会社ジャスダック証券取引所 上場審査部長 2007年7月 同所 内部監査室長 2010年4月 株式会社大阪証券取引所 参加者監理グループ 上席調査役 2012年12月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	佐藤 正男	1944年4月24日生	1963年4月 仙台国税局総務部総務課入署 1983年12月 税理士資格取得 1998年7月 東京国税不服審判所国税審判官 2000年7月 税務大学校研究部教授 2002年7月 西新井税務署長 2003年8月 佐藤正男税理士事務所開設所長就任(現任) 2007年1月 当社監査役(現任) 2010年12月 株式会社フーマイスターエレクトロニクス社外監査役(現任)	(注)4	2,800
監査役	中村 嘉宏	1971年11月9日生	1998年4月 弁護士登録 ひのき総合法律事務所入所 2003年4月 同事務所パートナー(現任) 2005年6月 カテナ株式会社監査役 2008年10月 東京簡易裁判所非常勤裁判官(民事調停官) 2010年4月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	阿田川 博	1954年7月12日生	1978年4月 大蔵省理財局国有財産第二課入省 1986年4月 大蔵省証券局検査課証券検査官 1989年7月 近畿財務局理財部証券検査課証券検査官 1993年7月 大蔵省証券局企業財務課証券監査官 2001年7月 関東財務局理財部理財第二課長 2003年7月 証券取引等監視委員会総務検査課情報処理調整官 2008年7月 福岡財務支局佐賀財務事務所長 2009年7月 財団法人財務会計基準機構(現 公益財団法人財務会計基準機構)企画部長 2013年9月 一般社団法人日本投資顧問業協会参事 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					993,400

- (注) 1. 取締役 鈴木行生氏および小河耕一氏の両名は、社外取締役であります。
2. 監査役 菱田亨氏、佐藤正男氏、中村嘉宏氏および阿田川博氏の4名は、社外監査役であります。
3. 取締役 逸見真吾氏は代表取締役会長 逸見愛親氏の二親等内の親族であります。
4. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2017年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社では業容・事業規模の拡大に伴い、取締役を業務執行面でサポートする体制を構築し、経営の執行力の強化と組織の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、取締役田口誠、取締役藤井宏幸および取締役逸見真吾は執行役員を兼務しております。

2019年6月25日現在における、取締役が兼務している執行役員以外の執行役員の役職名および氏名は以下のとおりであります。

役職名	氏名
上席執行役員専務 Systema America Inc.代表取締役社長	淵之上 勝弘
上席執行役員 フレームワークデザイン本部長	石井 文雄
上席執行役員 財務経理本部長	小谷 寛
上席執行役員 大阪支社長	田邊 昌之
執行役員 ソリューションデザイン本部長代理	荒瀬 潤
執行役員 株式会社インターネットオプシニングス代表取締役社長	成川 陽一
執行役員 ソリューションデザイン本部副本部長	村田 一弘
執行役員 管理本部長	佐藤 正理
執行役員 ソリューションデザイン本部副本部長	藤原 友和

8. 2018年5月9日開催の取締役会決議に基づき、2018年6月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っており、所有株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。
9. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
徳尾野 信成	1954年3月9日生	1976年4月 東京国税局総務部総務課入署 1993年7月 東京国税局調査第二部調査第15部門主査 1995年7月 東京国税局総務部人事第一課人事専門官 2008年7月 東京国税局総務部人事第二課長 2011年7月 東京国税局総務部総務課長 2012年7月 東京上野税務署長 2013年7月 東京国税局調査第四部長 2014年8月 徳尾野信成税理士事務所開設 所長就任(現任) 2015年8月 株式会社ダイナム社外監査役(現任) 2017年6月 株式会社ビー・エム・エル社外監査役(現任) 2018年5月 株式会社東天紅社外監査役(現任)	-

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名および社外監査役は4名であり、人的関係、資本的關係および取引関係その他の利害関係については次のとおりであります。

すべての社外取締役および社外監査役は、当社のその他の取締役および監査役と人的関係はありません。また、社外監査役の1名は「役員一覧」に記載のとおり、当社株式を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

なお、社外取締役である鈴木氏は株式会社日本ベル投資研究所代表取締役、いちご株式会社社外取締役および株式会社エックスネット社外監査役であります。当社とこれらの兼職先との間には特別な関係はありません。なお、鈴木氏は当社の取引先である野村ホールディングス株式会社の出身者であります。当社と同社との間には特別な関係はございません。また、社外取締役である小河氏は株式会社キーエンス社外監査役およびJKホールディングス株式会社社外監査役であります。当社は株式会社キーエンスとの間で2019年3月期に商品販売として7,272万円、商品仕入として116万円の取引がありますが、企業一般との通常の取引であり、小河氏の独立性に問題はないと考えております。なお、小河氏は当社の取引先である株式会社みずほ銀行の出身者であり、当社は同行との間で2019年3月期に銀行借入として760百万円、ITサービスの提供、商品販売、システム開発等として530百万円の取引がありますが、同様に企業一般との通常の取引であり、小河氏の独立性に問題はないと考えております。

社外取締役および社外監査役を選任している理由は、次のとおりであります。

社外取締役の鈴木氏は、証券会社等において長年にわたり培われた経営者としての豊富な経験および幅広い見識ならびに証券アナリストとしての専門的な金融・経済知識を有しており、主に取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための的確な助言をいただくことにより、当社の経営体制が強化できるものと考え、選任しております。

社外取締役の小河氏は、金融機関において長年にわたり培われた豊富な経験および幅広い見識を有しており、主に内部統制やコンプライアンスの観点から有益な助言をいただくことにより、当社の経営体制が強化できるものと考え、選任しております。

社外監査役の菱田氏は、行政機関において主に監査官として培われた税務および財務に関する高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくため、選任しております。

社外監査役の佐藤氏は、国税局任官および税理士として培われた専門的な知識と豊富な経験等を有しており、税務・会計の専門家として当社の経営を適切に監査いただけるものと判断したため、選任しております。

社外監査役の中村氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、法律専門家として当社の経営を適切に監査いただけるものと判断したため、選任しております。

社外監査役の阿田川氏は、行政機関において主に監査官として培われた財務および会計に関する高度な専門的知識を有しており、当社の経営を適切に監査いただけるものと判断したため、選任しております。

当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する特段の基準または方針はないものの、選任にあたっては東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における特に重要な事項の審議に当たり、積極的に意見を述べるとともに、適時適切な助言を行っております。

社外監査役は、会計監査人から定期的に報告を受け、会計監査人の独立性に関する事項等および職務の遂行に関する事項等について、ヒアリングするとともに、その他、必要に応じて会計監査人に対しインタビューを行い、監査状況を聴取しております。また、内部監査部門との意見交換および日常的に監査の実施状況等について情報交換を行っております。

(3)【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) a (b)およびd (a) の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会は常勤社外監査役1名、非常勤の社外監査役3名の合計4名で構成され、毎月1回監査役会を開催するほか、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、監査計画、業務分担等に従い、取締役会およびその他の重要な会議に出席し、意見を述べるなど、取締役の業務執行が適正かどうかの監査を行っております。また、内部監査部門および会計監査人と情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性の向上に努めております。

なお、常勤監査役菱田亨氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、これまでの当社における社外監査役としての実績および長年にわたる税務および財務の実務経験等を総合的に勘案し、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

当事業年度において監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
監査役 菱田 亨	13回	13回
監査役 佐藤 正男	13回	13回
監査役 中村 嘉宏	13回	13回
監査役 浜野 正男	13回	13回

内部監査の状況

当社における内部監査には、業務部門から独立した代表取締役直轄の部署として内部監査室(専従者2名)を設置しております。内部監査室は、内部監査規程に基づいて組織および制度監査、経営能率監査、会計に関する監査を中心に、これらを定期もしくは臨時に実施し、代表取締役および担当取締役への結果報告、被監査部門への勧告を行い、改善状況についてはフォローアップ監査により、その進捗状況をチェックしております。

また、監査役と月1回ミーティングを開催し、監査計画、監査実施状況、改善方法等について意見交換を行うほか、リスクマネジメントおよび内部統制システムの改善に向けて業務活動を評価するうえで、監査役への事前相談および事後報告を実施し情報の共有化を図っております。なお、内部監査項目によっては必要の都度、常勤監査役が監査に立会っております。

監査役会および会計監査人と情報交換・意見交換を行うなど連携をとり、経営活動を評価、検討し、よりよい経営に繋げていくよう努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1999年以降

c. 業務を執行した公認会計士

文倉 辰永
川村 敦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他11名であり、会計監査の状況につきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく会計監査についての監査契約を同監査法人と締結しており、必要に応じて適宜監査が実施されております。なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の能力、組織および体制、監査品質、独立性等を総合的に勘案して判断しております。
当社は、有限責任 あずさ監査監査法人が、独立した会計監査人としてふさわしい業務遂行能力を有しており、またすべての監査業務は、高度な専門性を有する審査員によって客観的に評価されるとともにその適正性の審査を受けているため、適切な品質管理体制を有していると判断しております。
なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、独立した会計監査人としてふさわしい業務遂行能力および品質管理体制を有しているかの観点から行っております。
また、監査役および監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45	-	45	-

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に属する組織に対する報酬

（a. を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模や特性等を勘案して監査日数等を検討し、報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会計法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等は金銭報酬及び株式報酬により構成されています。それぞれの額の決定方針は以下のとおりです。

(金銭報酬)

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役会において役職・分掌・業績等を勘案して決定しております。取締役の報酬限度額は、月額30百万円以内(うち社外取締役分は月額1,500千円以内とし、定款で定める取締役の員数は11名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は9名。)、監査役の報酬限度額は月額250万円以内(定款で定める監査役の員数は5名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は4名。)とすることを2010年1月28日開催の第27期定時株主総会において決議いただいております。なお、取締役および監査役の個々の報酬につきましては、取締役会および監査役会それぞれで協議によって定めており、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。

(株式報酬)

2019年6月25日開催の株主総会において、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)に対する株式交付信託による株式報酬制度を導入しています。本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、上記の報酬額とは別枠で、当社の取締役に対する株式報酬として、当社株式交付規程に基づき、580百万円(10事業年度)を上限とする金銭を株式取得資金として拠出し、1事業年度あたり97,000ポイント(1ポイント=1株)を上限として取締役にポイントを付与するものです。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

なお、当社には役員退職慰労金制度はございません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬		
取締役	208	208		8
監査役	-	-		-
社外役員	25	25		6
社外取締役	8	8		2
社外監査役	17	17		4
計	233	233		14

(注) 上記取締役には2018年6月26日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、政策的な投資を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
該当事項はありません。
- b．銘柄数および貸借対照表計上額
該当事項はありません。
- c．特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	77	3	81
非上場株式以外の株式	-	-	4	36

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	15	0	(注)
非上場株式以外の株式	0	2	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び第37期事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,320	14,376
受取手形及び売掛金	12,900	13,486
商品	1,292	899
仕掛品	9	7
その他	603	397
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	24,126	29,166
固定資産		
有形固定資産		
建物	474	495
減価償却累計額	246	263
建物(純額)	227	232
車両運搬具	51	56
減価償却累計額	21	21
車両運搬具(純額)	30	34
工具、器具及び備品	1,054	1,182
減価償却累計額	824	902
工具、器具及び備品(純額)	229	280
土地	36	36
その他	7	7
減価償却累計額	2	3
その他(純額)	5	4
有形固定資産合計	529	588
無形固定資産		
ソフトウェア	28	31
ソフトウェア仮勘定	82	274
その他	2	2
無形固定資産合計	113	307
投資その他の資産		
投資有価証券	1,208	1,231
敷金及び保証金	767	788
繰延税金資産	771	707
その他	33	32
投資その他の資産合計	3,655	3,842
固定資産合計	4,298	4,738
資産合計	28,424	33,904

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,259	6,056
短期借入金	2 1,550	2 1,550
未払金及び未払費用	1,507	1,547
未払法人税等	768	1,853
未払消費税等	642	465
賞与引当金	1,108	1,494
その他	276	259
流動負債合計	11,113	13,227
固定負債		
長期末払金	78	73
その他	12	11
固定負債合計	91	85
負債合計	11,204	13,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,513	1,513
資本剰余金	5,390	5,390
利益剰余金	13,326	16,667
自己株式	3,154	3,155
株主資本合計	17,075	20,416
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22	62
為替換算調整勘定	125	54
その他の包括利益累計額合計	148	117
非支配株主持分	293	292
純資産合計	17,220	20,592
負債純資産合計	28,424	33,904

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	54,320	59,742
売上原価	43,505	46,989
売上総利益	10,815	12,753
販売費及び一般管理費	1, 2 5,644	1, 2 5,850
営業利益	5,170	6,902
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	2
助成金収入	26	17
為替差益	2	1
受取手数料	9	7
その他	19	12
営業外収益合計	61	42
営業外費用		
支払利息	6	7
投資有価証券売却損	51	-
持分法による投資損失	13	222
その他	13	8
営業外費用合計	84	238
経常利益	5,147	6,706
特別損失		
会員権評価損	-	7
特別損失合計	-	7
税金等調整前当期純利益	5,147	6,699
法人税、住民税及び事業税	897	2,032
法人税等調整額	688	81
法人税等合計	1,585	2,113
当期純利益	3,561	4,585
非支配株主に帰属する当期純利益	19	1
親会社株主に帰属する当期純利益	3,542	4,584

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	3,561	4,585
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27	39
為替換算調整勘定	51	10
持分法適用会社に対する持分相当額	79	59
その他の包括利益合計	103	131
包括利益	3,458	4,617
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,439	4,616
非支配株主に係る包括利益	19	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,513	5,397	10,737	2,943	14,704
当期変動額					
剰余金の配当			953		953
親会社株主に帰属する当期純利益			3,542		3,542
自己株式の取得				211	211
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		6			6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	2,589	211	2,370
当期末残高	1,513	5,390	13,326	3,154	17,075

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	50	5	45	274	14,934
当期変動額					
剰余金の配当					953
親会社株主に帰属する当期純利益					3,542
自己株式の取得					211
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	130	103	19	83
当期変動額合計	27	130	103	19	2,286
当期末残高	22	125	148	293	17,220

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,513	5,390	13,326	3,154	17,075
当期変動額					
剰余金の配当			1,243		1,243
親会社株主に帰属する当期純利益			4,584		4,584
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,341	0	3,341
当期末残高	1,513	5,390	16,667	3,155	20,416

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	22	125	148	293	17,220
当期変動額					
剰余金の配当					1,243
親会社株主に帰属する当期純利益					4,584
自己株式の取得					0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39	70	31	1	30
当期変動額合計	39	70	31	1	3,371
当期末残高	62	54	117	292	20,592

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,147	6,699
減価償却費	198	203
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	262	386
受取利息及び受取配当金	2	2
支払利息	6	7
投資有価証券売却損益(は益)	51	3
為替差損益(は益)	2	1
持分法による投資損益(は益)	13	222
売上債権の増減額(は増加)	2,085	621
たな卸資産の増減額(は増加)	1,254	395
仕入債務の増減額(は減少)	264	799
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	146	73
未払消費税等の増減額(は減少)	307	176
その他	160	133
小計	4,873	8,115
利息及び配当金の受取額	8	8
利息の支払額	6	6
法人税等の支払額	494	1,088
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,380	7,028
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	0
有形及び無形固定資産の取得による支出	222	496
貸付けによる支出	2	1
貸付金の回収による収入	2	2
投資有価証券の取得による支出	4,833	1,911
投資有価証券の売却による収入	5,015	1,459
関係会社株式の取得による支出	1,381	-
敷金及び保証金の差入による支出	17	33
敷金及び保証金の回収による収入	11	12
その他の支出	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,429	970

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	6	-
自己株式の取得による支出	211	0
配当金の支払額	952	1,244
非支配株主への配当金の支払額	-	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,171	1,247
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	12
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,763	4,823
現金及び現金同等物の期首残高	7,593	9,357
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,357	1 14,180

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社名

(株)ProVision

東京都ビジネスサービス(株)

(株)GaYa

(株)IDY

(株)ティービーエスオペレーション

Systema America Inc.

Systema Vietnam Co.,Ltd.

(株)インターネットオブシングス

他2社

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

HISホールディングス(株)

StrongKey, Inc.

ONE Tech, Inc.

なお、持分法適用の関連会社であるStrongKey, Inc.は、社名をStrongAuth, Inc.から変更いたしました。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は3社(HISホールディングス(株)、

StrongKey, Inc.、ONE Tech, Inc.)であります。HISホールディングス(株)の決算日は8月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては2月28日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。また、StrongKey, Inc.の決算日は6月30日、ONE Tech, Inc.の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(4) のれん相当額の処理

米国関連会社において持分法適用の結果生じたのれん相当額については、10年以内の定額法により償却を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

あります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」679百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」771百万円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,594百万円	1,425百万円

2. 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行(前事業年度は6行)と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	7,260百万円	7,260百万円
借入実行残高	1,550百万円	1,550百万円
差引額	5,710百万円	5,710百万円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当	1,945百万円	1,979百万円
賃借料	553百万円	566百万円
賞与引当金繰入額	178百万円	290百万円
退職給付費用	159百万円	158百万円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費	68百万円	97百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	15百万円	53百万円
組替調整額	51百万円	3百万円
税効果調整前	35百万円	56百万円
税効果額	8百万円	17百万円
その他有価証券評価差額金	27百万円	39百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	51百万円	10百万円
為替換算調整勘定	51百万円	10百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	79百万円	59百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	79百万円	59百万円
その他の包括利益合計	103百万円	31百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,180,000	-	-	28,180,000
合計	28,180,000	-	-	28,180,000
自己株式				
普通株式(注)	3,673,400	121,140	-	3,794,540
合計	3,673,400	121,140	-	3,794,540

(注) 自己株式の普通株式の当連結会計年度増加株式数121,140株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付によるもの121,000株および単元未満株式の買取りによるもの140株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月16日 取締役会	普通株式	441	18	2017年3月31日	2017年6月13日
2017年10月26日 取締役会	普通株式	512	21	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月16日 取締役会	普通株式	609	利益剰余金	25	2018年3月31日	2018年6月12日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	28,180,000	84,540,000	-	112,720,000
合計	28,180,000	84,540,000	-	112,720,000
自己株式				
普通株式（注）2	3,794,540	11,383,671	-	15,178,211
合計	3,794,540	11,383,671	-	15,178,211

（注）1. 発行済株式の普通株式の当連結会計年度増加株式数84,540,000株は、2018年6月1日を効力発生日として普通株式1株を4株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2. 自己株式の普通株式の当連結会計年度増加株式数11,383,671株は、2018年6月1日を効力発生日として普通株式1株を4株の割合で株式分割を行ったことによるもの11,383,620株および単元未満株式の買取51株によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月16日 取締役会	普通株式	609	25	2018年3月31日	2018年6月12日
2018年10月25日 取締役会	普通株式	634	6.5	2018年9月30日	2018年12月4日

（注）2018年6月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。なお、2018年5月16日取締役会決議の1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準としております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月16日 取締役会	普通株式	926	利益剰余金	9.5	2019年3月31日	2019年6月11日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	9,320百万円	14,376百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	200百万円	200百万円
預け金勘定	237百万円	4百万円
現金及び現金同等物	9,357百万円	14,180百万円

（リース取引関係）

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当連結会計年度につきましては、重要性が低いため注記を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度につきましては、重要性が低いため注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要性に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借り入れにより調達しております。デリバティブは、取引について定めた社内管理規程に従って厳格に運営し、基本的にリスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に基づき、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金及び設備投資資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、借入期間を短期間とすることにより、金利変動に機動的な対応をできるようにしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,320	9,320	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,900	12,900	-
(3) 投資有価証券	407	407	-
(4) 買掛金	(5,259)	(5,259)	-
(5) 短期借入金	(1,550)	(1,550)	-
(6) 未払金及び未払費用	(1,507)	(1,507)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,376	14,376	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,486	13,486	-
(3) 投資有価証券	809	809	-
(4) 買掛金	(6,056)	(6,056)	-
(5) 短期借入金	(1,550)	(1,550)	-
(6) 未払金及び未払費用	(1,547)	(1,547)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金及び未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式等	1,675	1,503

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	12,900	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	13,486	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,550	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,550	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	20	19	0
	その他	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	16	20	3
	その他	370	399	29
合計		407	439	32

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額81百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	960	19	7
その他	4,054	43	106
合計	5,015	62	113

当連結会計年度(2019年3月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	その他	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	-	-	-
	その他	809	899	89
合計		809	899	89

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額77百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	130	7	4
その他	1,328	24	24
合計	1,459	31	28

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度と前払退職金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

確定拠出年金制度のため、退職給付債務はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 確定拠出年金への掛金	224百万円
(2) 前払退職金	701百万円
退職給付費用	926百万円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度と前払退職金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

確定拠出年金制度のため、退職給付債務はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 確定拠出年金への掛金	228百万円
(2) 前払退職金	758百万円
退職給付費用	987百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	68百万円	115百万円
未払事業所税	11百万円	12百万円
賞与引当金	342百万円	463百万円
投資有価証券評価損	11百万円	10百万円
会員権評価損	22百万円	25百万円
繰越欠損金	590百万円	462百万円
その他有価証券評価差額金	10百万円	27百万円
その他	80百万円	80百万円
繰延税金資産小計	1,136百万円	1,197百万円
評価性引当額	365百万円	489百万円
繰延税金資産合計	771百万円	707百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、商品・サービス別に事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う商品・サービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、セグメントごとの事業内容は以下のとおりとなっております。

セグメントの名称	事業内容
ソリューションデザイン事業	自動運転・車載システム、各種プロダクト製品、通信事業者サービスの企画・設計・開発・検証支援。ネットビジネス、業務用アプリ、Webサービス、社会インフラ関連システム、IoT、人工知能、ロボット関連サービスの企画・設計・開発・検証支援。
フレームワークデザイン事業	金融系（損保・生保・銀行）、産業系、公共系、その他の基幹システムの開発。基盤系システムの開発。
ITサービス事業	システムやネットワークの運用・保守・監視、ヘルプデスク・ユーザーサポート、データ入力、大量出力などのITアウトソーシングサービスの提供。
ソリューション営業	サーバー、パソコン、周辺機器、ソフトウェアなどIT関連商品の企業向け販売。基盤構築、仮想化などIT機器に関わるサービスの提供。
クラウド事業	自社サービス「Canbus. \キャンバスドット」、「Cloudstep」、「Web Shelter」の提供。「G Suite」、「Microsoft Office365」などクラウド型サービスの提供・導入支援。
コンシューマサービス事業	スマートフォンやタブレット向けゲームコンテンツの企画・開発・販売。
海外事業	モバイル通信関連技術支援、開発・検証支援、各種ソリューションの提供、最新技術やサービスの動向調査および事業化。
投資育成事業	新設子会社からなる新規事業。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント								調整額 (注 1,2,3)	合計 (注4)
	ソリューションデザイン 事業	フレーム ワークデザイン 事業	ITサービス 事業	ソリューション営業	クラウド 事業	コンシュー マサービス 事業	海外事業	投資育成事 業		
売上高										
外部顧客への売上高	18,445	4,600	6,905	22,881	960	480	45	1	-	54,320
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	387	-	104	3	12	20	26	4	559	-
計	18,833	4,600	7,010	22,885	972	501	72	5	559	54,320
セグメント利益又は 損失()	2,657	662	820	997	155	65	172	19	5	5,170
セグメント資産	5,831	674	1,752	7,480	258	250	1,602	9	10,565	28,424
その他の項目										
減価償却費	119	22	36	12	2	-	3	1	-	198
有形固定資産及び 無形固定資産 の増加額	32	10	9	1	1	-	3	0	172	231
持分法適用会社 への投資額	250	-	-	-	-	-	1,343	-	-	1,594

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額5百万円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント資産の調整額10,565百万円は、全て報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に現金及び預金、繰延税金資産であります。なお、全社資産に含まれる有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費は、報告セグメントに配分しております。
3. その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額172百万円は全社資産であり、主に社内インフラ整備に伴う設備投資額であります。
4. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								調整額 (注 1,2,3)	合計 (注4)
	ソリュー ションデザ イン 事業	フレー ムデザ イン 事業	ITサー ビス 事業	ソリュー ション 営業	クラ ウド 事業	コン シュー マサー ビス 事業	海外 事業	投資 育成 事業		
売上高										
外部顧客への売上高	21,123	5,293	7,714	24,025	1,114	377	94	-	-	59,742
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	90	1	112	7	14	20	25	-	272	-
計	21,214	5,294	7,827	24,032	1,129	397	120	-	272	59,742
セグメント利益又は 損失()	3,666	841	1,067	1,155	197	8	31	3	-	6,902
セグメント資産	6,147	618	1,813	7,612	237	231	1,386	7	15,848	33,904
その他の項目										
減価償却費	135	22	29	8	2	-	4	0	-	203
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	139	13	22	0	0	-	3	-	282	463
持分法適用会社 への投資額	280	-	-	-	-	-	1,144	-	-	1,425

- (注) 1. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
2. セグメント資産の調整額15,848百万円は、全て報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に現金及び預金、繰延税金資産であります。なお、全社資産に含まれる有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費は、報告セグメントに配分しております。
3. その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額282百万円は全社資産であり、主に社内システムのリプレイスおよび社内インフラ整備に伴う設備投資額であります。
4. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

- 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
(1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 主要な顧客ごとの情報
連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

- 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ギャ・アセットマネージャー有限公司	横浜市 中区	3	投資業、資産運用・資産管理に関するコンサルタント業、経営コンサルタント業他	(被所有) 直接 0.787%	役員の兼任	自己株式の取得(注)	185	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSNeT-3)により自己株式を取得しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	173.54円	208.11円
1株当たり当期純利益	36.32円	47.00円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2018年6月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,542	4,584
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,542	4,584
期中平均株式数(株)	97,546,248	97,541,818

(重要な後発事象)

(取締役に対する株式報酬制度の導入)

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、以下のとおり、当社の取締役(以下のとおり社外取締役を除きます。)に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2019年6月25日開催の第37期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会にて承認されました。

1. 本制度の導入について

取締役の報酬は、「基本報酬」のみとしておりましたが、今般、新たに取締役に対する株式報酬制度を導入することといたします。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度に基づく株式報酬につきましては、2010年1月28日開催の第27期定時株主総会において承認されました取締役の報酬の限度額(月額30百万円(うち社外取締役については月額1,500千円)以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)とは別枠で、2020年3月31日で終了する事業年度から2029年3月31日で終了する事業年度までの10事業年度(以下「対象期間」といいます。)の間に在任する取締役(社外取締役を除きます。以下も同様です。)に対して支給いたします。

本制度の導入により、取締役の報酬は、「基本報酬」および「株式報酬」により構成されることとなります。

また、当社と雇用契約を締結している執行役員に対しても、当社取締役に対するものと同様の株式報酬制度を導入いたします。概要につきましては、「2. 本制度の概要 (10) その他記載事項」をご参照ください。

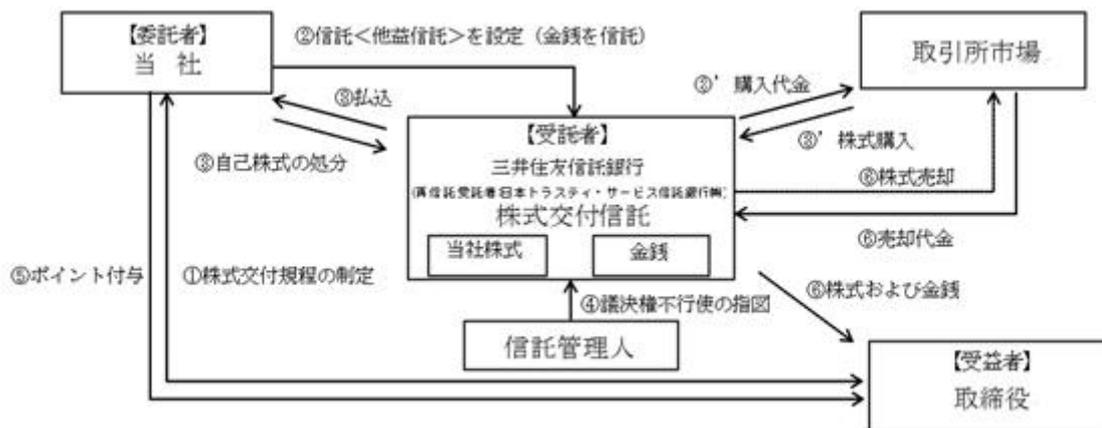
2. 本制度の概要

(1) 本制度の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が当該取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該取締役に交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

< 本制度の仕組みの概要 >



(なお、当社の執行役員についても本制度と同様の株式報酬制度を導入する場合には、本信託を通じて当社株式を交付します。)

当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内とします。）を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社および当社役員から独立している者とします。）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役に対しポイントを付与していきます。

株式交付規程および本信託に係る信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程および信託契約に定めることにより、取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

(2) 信託の設定

当社は、下記（6）に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、下記（5）のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

(3) 信託期間

信託期間は、2019年8月（予定）から2029年9月（予定）までの約10年間とします。ただし、下記（4）のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

(4) 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、対象期間中に、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計金580百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を、当社からの自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を10事業年度以内の延長期間を定めて都度延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、延長した対象期間の事業年度数に金58百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、延長された信託期間内に下記（6）のポイント付与および当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(5) 本信託による当社株式の取得方法等

本信託による当初の当社株式の取得は、上記（4）の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得または取引所市場からの取得を予定しております。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記（4）の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(6) 取締役に交付される当社株式の算定方法および上限

取締役に對するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に對して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり97,000ポイントを上限とします。

付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記で付与されたポイントの数に応じて、下記の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

取締役に對する当社株式の交付

各取締役に對する上記の当社株式の交付は、各取締役が原則としてその退任時において所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(7) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式にかかる議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(8) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(9) 信託終了時における当社株式および金銭の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程および信託契約に定めることにより、取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

(ご参考) 本信託に係る信託契約の概要

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
受益者	取締役(および当社の執行役員)のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社および当社役員から独立した第三者を選定する予定
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託契約日	2019年8月(予定)
信託の期間	2019年8月~2029年9月(予定)
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

(10) その他記載事項

執行役員に対する株式報酬制度の概要

当社の執行役員に対する本信託の株式取得資金として拠出される信託金の上限額は、合計金240百万円を上限とします。また、本信託の信託期間を延長するための追加取得資金として、延長した対象期間の事業年度数に金24百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,550	1,550	0.45	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,550	1,550	-	-

(注) 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,476	27,210	43,032	59,742
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,412	3,124	5,041	6,699
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	943	2,096	3,391	4,584
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.67	21.49	34.77	47.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	9.67	11.82	13.28	12.23

(注) 当社は、2018年6月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,734	12,770
受取手形	635	717
売掛金	11,675	12,079
商品	1,276	887
仕掛品	4	5
前渡金	0	0
前払費用	251	255
短期貸付金	1	1
関係会社短期貸付金	6	6
その他	256	18
流動資産合計	21,842	26,744
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	216	226
建物(純額)	168	166
構築物		
減価償却累計額	0	0
構築物(純額)	0	0
車両運搬具		
減価償却累計額	20	18
車両運搬具(純額)	26	29
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	690	735
工具、器具及び備品(純額)	166	211
土地	30	30
有形固定資産合計	392	438
無形固定資産		
ソフトウェア	21	25
ソフトウェア仮勘定	82	274
その他	0	0
無形固定資産合計	105	300

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	488	886
関係会社株式	2,954	2,904
出資金	0	0
長期前払費用	15	13
長期貸付金	1	1
関係会社長期貸付金	274	269
敷金及び保証金	656	668
繰延税金資産	703	646
その他	0	0
投資損失引当金	281	798
貸倒引当金	81	77
投資その他の資産合計	4,731	4,514
固定資産合計	5,229	5,253
資産合計	27,071	31,998
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,204	5,954
短期借入金	1,150	1,150
未払金	1,238	1,264
未払法人税等	639	1,791
未払消費税等	548	398
前受金	72	49
預り金	129	141
前受収益	0	-
賞与引当金	930	1,340
流動負債合計	10,313	12,490
固定負債		
預り敷金保証金	9	9
固定負債合計	9	9
負債合計	10,323	12,499

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,513	1,513
資本剰余金		
資本準備金	1,428	1,428
その他資本剰余金	3,968	3,968
資本剰余金合計	5,397	5,397
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	0	0
繰越利益剰余金	13,014	15,804
利益剰余金合計	13,015	15,805
自己株式	3,154	3,155
株主資本合計	16,771	19,560
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22	62
評価・換算差額等合計	22	62
純資産合計	16,748	19,498
負債純資産合計	27,071	31,998

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
サービス売上高	25,784	29,520
商品売上高	23,736	25,078
売上高合計	49,521	54,599
売上原価		
サービス売上原価	18,867	21,020
商品売上原価		
商品期首たな卸高	2,527	1,276
当期商品仕入高	19,765	21,605
合計	22,292	22,882
商品期末たな卸高	1,276	887
商品売上原価	21,015	21,994
売上原価合計	39,883	43,015
売上総利益	9,638	11,583
販売費及び一般管理費		
役員報酬	228	233
給与手当	1,654	1,645
退職給付費用	139	137
賞与	52	49
賞与引当金繰入額	176	278
法定福利費	270	304
旅費及び交通費	129	127
求人広告費	145	134
広告宣伝費	230	320
消耗品費	52	47
租税公課	300	303
支払手数料	309	291
賃借料	491	507
減価償却費	137	141
研究開発費	50	81
その他	308	407
販売費及び一般管理費合計	4,677	5,010
営業利益	4,960	6,573
営業外収益		
受取利息	5	2
受取配当金	7	16
受取手数料	6	1
為替差益	5	1
貸倒引当金戻入額	161	14
投資有価証券売却益	-	3
その他	14	5
営業外収益合計	1101	136
営業外費用		
支払利息	6	6
投資有価証券売却損	51	-
その他	5	5
営業外費用合計	63	12
経常利益	4,998	6,596

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別損失		
貸倒損失	3 42	-
投資損失引当金繰入額	-	1 516
関係会社株式評価損	2 56	2 49
会員権評価損	-	7
特別損失合計	98	574
税引前当期純利益	4,899	6,022
法人税、住民税及び事業税	749	1,914
法人税等調整額	704	74
法人税等合計	1,454	1,989
当期純利益	3,445	4,033

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,513	1,428	3,968	5,397	0	10,522	10,523	2,943	14,491
当期変動額									
剰余金の配当						953	953		953
当期純利益						3,445	3,445		3,445
自己株式の取得								211	211
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,492	2,492	211	2,280
当期末残高	1,513	1,428	3,968	5,397	0	13,014	13,015	3,154	16,771

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	50	50	14,440
当期変動額			
剰余金の配当			953
当期純利益			3,445
自己株式の取得			211
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	27	27
当期変動額合計	27	27	2,307
当期末残高	22	22	16,748

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,513	1,428	3,968	5,397	0	13,014	13,015	3,154	16,771
当期変動額									
剰余金の配当						1,243	1,243		1,243
当期純利益						4,033	4,033		4,033
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,789	2,789	0	2,789
当期末残高	1,513	1,428	3,968	5,397	0	15,804	15,805	3,155	19,560

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	22	22	16,748
当期変動額			
剰余金の配当			1,243
当期純利益			4,033
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39	39	39
当期変動額合計	39	39	2,750
当期末残高	62	62	19,498

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の工事

工事完成基準

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」611百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」703百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行(前事業年度は6行)と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	7,100百万円	7,100百万円
借入実行残高	1,550百万円	1,550百万円
差引額	5,550百万円	5,550百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸倒引当金戻入額	61百万円	4百万円
投資損失引当金繰入額	-百万円	516百万円

前事業年度および当事業年度において、関係会社に対する営業外収益の合計額が、営業外収益の総額の100分の10を超えており、前事業年度の合計額は17百万円、当事業年度の合計額は16百万円であります。

2. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

関係会社株式評価損は、Systema(THAILAND)Co.,Ltdの株式に係る評価損6百万円と(株)キャリアリンクの株式に係る評価損49百万円であります。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関係会社株式評価損は、(株)インターネットオブシングスの株式に係る評価損49百万円であります。

3. 貸倒損失

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

Systema(THAILAND)Co.,Ltdに対する貸付金および未収利息に係る貸倒損失であります。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,849百万円、関連会社株式105百万円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,799百万円、関連会社株式105百万円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	60百万円	109百万円
未払事業所税	9百万円	9百万円
賞与引当金	284百万円	410百万円
貸倒引当金	90百万円	89百万円
投資有価証券評価損	11百万円	10百万円
会員権評価損	22百万円	25百万円
関係会社株式評価損	64百万円	79百万円
投資損失引当金	86百万円	244百万円
繰越欠損金	245百万円	-百万円
その他有価証券評価差額金	10百万円	27百万円
その他	14百万円	10百万円
繰延税金資産小計	899百万円	1,016百万円
評価性引当額	195百万円	370百万円
繰延税金資産合計	703百万円	646百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.6%
(調整)	との差異が法定実効税率	2.9%
評価性引当額の増減	の100分の5以下であるため	0.5%
その他	注記を省略しております。	
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.0%

(重要な後発事象)

(取締役に対する株式報酬制度の導入)

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除きます。)に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2019年6月25日開催の第37期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会にて承認されました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	384	19	10	393	226	17	166
構築物	0	-	-	0	0	0	0
車両運搬具	47	17	16	48	18	9	29
工具、器具及び備品	857	164	75	946	735	119	211
土地	30	-	-	30	-	-	30
有形固定資産計	1,320	200	101	1,419	981	147	438
無形固定資産							
ソフトウェア	182	13	27	168	143	10	25
ソフトウェア仮勘定	82	191	-	274	-	-	274
その他	1	-	-	1	0	-	0
無形固定資産計	267	205	27	445	144	10	300

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

車 両 運 搬 具	社用車の買替え	17百万円
工具、器具及び備品	開発用コンピュータ機器等	83百万円
	社内インフラ整備に伴う設備投資	43百万円
ソフトウェア仮勘定	社内システムのリプレイス	191百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
投資損失引当金	281	516	-	-	798
貸倒引当金	81	1	-	5	77
賞与引当金	930	1,340	930	-	1,340

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収可能性の見直しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告といたします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.systema.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

（第37期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月7日関東財務局長に提出。

（第37期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月6日関東財務局長に提出。

（第37期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

株式会社システナ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 文倉 辰永 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川村 敦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システナの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システナ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社システナの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社システナが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社システナ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 文倉 辰永 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村 敦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システナの2018年4月1日から2019年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システナの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。